

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評 価 者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎区第3グループ 【内訳】	
	こども文化センター	わくわくプラザ
	田島こども文化センター	渡田小学校わくわくプラザ
	浅田こども文化センター	浅田小学校わくわくプラザ 小田小学校わくわくプラザ
	小田こども文化センター	新町小学校わくわくプラザ 東小田小学校わくわくプラザ
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
業務の概要	・こども文化センター等の管理・運営に関する業務	
指定管理者	名 称：公益財団法人 かわさき市民活動センター 代 表 者：理事長 小倉 敬子 住 所：川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	電話：044-430-5610
所管課	川崎区役所こども支援室（内線：61707）	

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

評価項目			事業実施状況等
1 市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。			<p>仕様書に記載された事業実施に関する基本的考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても仕様書で示した基準をクリアした数が配置され、利用者支援体制が整備されている。</p> <p>ひとりひとりの子どもの人権を尊重し、子どもに健全な遊びを提供するとともに、地域の市民活動の拠点施設として、地域の関係団体、市民団体等を結びつけ、子どもたちの成長を地域社会全体で見守る事業展開が図られた。</p> <p>各こども文化センターでは、特に地域児童の情操を高める取組として「人形劇鑑賞会」を開催したり、キャンプを開催し火おこし経験、野外調理経験をさせたり、乳幼児から高校生まで幅広い年齢層が参加できるイベントを開催するなど地域コミュニティ施設としての役割にも貢献している。</p> <p>また、こども文化センター並びにわくわくプラザの利用者も平成26年度は130,098人となっており、平成22年度と比較して7,191人の減となっているが、指定管理制度が導入される前の平成17年度より5,775人増加となっており、指定管理制度が導入されて以来、多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2 当初の事業目的を達成することができたか。			<p>事業計画に基づいて施設運営がなされた。利用者サービスの向上のため「こども運営会議」を毎月開催し、事業目的の達成度を検証し、改善にも取り組んだ。また、こども文化センターイベント等終了後に参加者アンケートも実施し、事業成果の把握に努めた。</p>
3 特に安全・安心の面で問題はなかったか。			<p>設備の定期点検をはじめ、防犯も含めた施設設備全般に対する総括責任者を中心とした安全パトロールを実施するなど安全・安心面での危機管理に積極的に取り組み、問題は生じていない。各施設ごとに防災訓練も年2回実施した。また、施設内での怪我等の対応も迅速かつ的確な対応がなされた。</p>
4 更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取り組み、地域社会全体で子どもを見守る機運を高めること。 ・小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。 ・子ども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後の検討が必要である。

3. これまでの事業に対する検証

検証項目		検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	毎月の事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うとともに、管理運営上の各種問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。																														
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。</p> <p>具体的には、全市20グループに運営によるスケールメリットを活かし、管理運営する全施設合同での「マンカラ大会・こどもサミット」等の開催や、グループ合同行事の「スポーツ大会」等、地域の枠を超えた交流も図られた。</p> <p>市が支出する施設運営経費については、平成22年度と平成26年度を比較すると、消費税増税や最低賃金制度の導入により、指定管理料は増額している。しかし、指定管理者の効率的な業務遂行により、指定管理制度の導入前と経費を比較したトータル経費は下回っており、費用対効果の向上が図られている。</p> <p>（※平成22年度（第1期指定管理）は、各こ文1館ごとの指定管理者であり、現在の第2期指定管理のわくわくプラザのグループ分けも異なることから、ふれあい館・桜本こども文化センターを除いた、全市の指定管理料で比較しています。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【利用者数】</th> <th>こ文：こども文化センター</th> <th>わくわく：わくわくプラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年　度</td> <td>こ文合計</td> <td>わくわく合計</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>76,434</td> <td>47,889</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>82,234</td> <td>55,055</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>70,380</td> <td>59,718</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合計</td> <td>増加率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>124,323</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>137,289</td> <td>110.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>130,098</td> <td>104.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市からの支出経費】</p> <p>平成17年度： 委託管理経費 2,910,032千円（100.0%）（全市分）（制度導入前）</p> <p>平成22年度： 指定管理経費 2,738,507千円（94.1%）（全市分）</p> <p>平成26年度： 指定管理経費 2,881,093千円（99.0%）（全市分）</p>				【利用者数】	こ文：こども文化センター	わくわく：わくわくプラザ	年　度	こ文合計	わくわく合計	平成17年度	76,434	47,889	平成22年度	82,234	55,055	平成26年度	70,380	59,718		総合計	増加率		124,323	100.0%		137,289	110.4%		130,098	104.6%
【利用者数】	こ文：こども文化センター	わくわく：わくわくプラザ																														
年　度	こ文合計	わくわく合計																														
平成17年度	76,434	47,889																														
平成22年度	82,234	55,055																														
平成26年度	70,380	59,718																														
	総合計	増加率																														
	124,323	100.0%																														
	137,289	110.4%																														
	130,098	104.6%																														
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費などで見直すべき点はないか	<p>グループ制を採用することで、児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、「こども文化センター」と「わくわくプラザ」を同一法人が運営することで、連携した行事等も開催でき、児童の成長を見守りながらの子育て支援も可能になっている。</p> <p>さらに年度により利用児童数が変動する中、民間事業者としての柔軟性を活かし、職員配置や支援内容を状況に合わせて対応し、市民に対して安定したサービスを提供しており大きな改善点は見当たらない。</p> <p>また、2-4で示したとおり、こども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が必要である。</p>																														
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより利用者ニーズに対応していることや多くの利用者が来館しているなど民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。																														

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は平成18年度から指定管理者制度を導入しており、引き続き指定管理者制度で運営された平成23年度からの運営期間も利用者ニーズの把握や効率的な運営を通じて市民サービスの向上を図ることができた。
今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、こどもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。
こどもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るために引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。
なお、こども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。